

湯河原町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を
改正する規則をここに公布する。

令和8年 5 月 27 日

湯河原町長 内藤喜文

湯河原町規則第 17 号

湯河原町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則
の一部を改正する規則

湯河原町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則（令和2年
湯河原町規則第15号）の一部を次のように改正する。

別表第3第9号中「7月」を「6月」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。